

【報告事項】

1 6月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会の会期は、6月8日から6月25日までの18日間の予定である。」旨の報告があった。公安委員会から「質問は、事前に通告されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「期限を定めて通告が行われる。確認等を行い、正確な答弁を行っている。」旨の説明があった。公安委員会から「意義ある議会となるよう、しっかりと対応をお願いする。」旨の発言があった。

2 第50回広報活動コンクールの実施について

（総務部）

警察本部から「作品の撮影や鑑賞を通じて、職員の広報活動に対する関心を高めるとともに、作品を活用した警察広報を推進するため、広報活動コンクールを実施する。職員が撮影した警察活動全般をテーマとした写真を募集し、上位10作品の表彰を行う。」旨の報告があった。

公安委員から「応募数はどの程度あるのか。」旨の発言があり、警察本部から「去年は、206件の応募があった。」旨の説明があった。公安委員から「警察職員であれば誰でも応募できるのか。」旨の発言があり、警察本部から「応募は警察職員であれば可能である。撮影技術を持った職員が多くおり、レベルの高い作品が応募されてくる。」旨の説明があった。

3 風営適正化法違反被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「博多警察署及び生活保安課は、本年5月、店舗型性風俗特殊営業の禁止地域である福岡市内所在のマンションで女性従業員に性的なサービスを行わせた被疑者2人を逮捕した。禁止区域等営業違反に関して、罰則が強化された改正風営適正化法を適用した福岡県内初の事件である。」旨の報告があった。公安委員から「トクリュウとの関連はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「その点も含めて捜査を行っている。」旨の説明があった。公安委員から「被疑者は何らかの許可を得て営業していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「店舗型性風俗特殊営業は県内全域で禁止されており、許可届出はない。また、他の業態での届出等もなかった。」旨の説明があった。公安委員から「悪質な営業であり、徹底した捜査をお願いする。」旨の発言があった。

4 直轄警察犬慰霊祭の開催結果について

(刑事部)

警察本部から「5月27日、福岡県警察直轄警察犬訓練所において、直轄警察犬慰霊祭を開催した。これは、犯罪捜査等に従事し、その寿命を全うした歴代直轄犬の御霊を慰め、弔意を表して今後の警察犬活動の発展に寄与することを目的として行っているものである。」旨の報告があった。公安委員から「警察犬に定年はあるのか。引退後の処遇はどうなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「定年はないが、警察犬の体調を勘案し、概ね10年を目安として活動している。引退後は、担当者が引き取って飼育する場合と訓練所で飼育する場合がある。」旨の説明があった。公安委員から「9歳の警察犬が2頭いるが、後継犬はいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、1歳前後の適性がある犬を購入し、1～2年訓練をして実戦に投入する。」旨の説明があった。公安委員から「警察犬係員も人事異動があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「昇任等に伴い異動があるが、体制に支障のないよう人事担当部署と協議している。」旨の説明があった。